

# 天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年 1月22日(月) 午後3時30分から午後4時12分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (7人)

会 長	9 番委員	内 山 正 勝
委 員	1 番委員	磯 部 伊 弘
	2 番委員	伊 藤 義 則
	3 番委員	石 井 一 美
	4 番委員	大 野 義 明
	5 番委員	小 沼 孝 雄
	6 番委員	星 重 保

農地利用最適化推進委員	幡 谷 壮 太
	添 田 豊 廣
	兼 子 孝 昭

4 欠席委員 (2人)

7 番委員	小 針 久 司
8 番委員	円 谷 要

5 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 報告第1号 農地転用に係る調査結果報告について
- 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 報告第3号 農用地使用貸借の合意解約について
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について
- 議案第2号 平成29年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	森 賢 一
農業委員会書記	鈴木 政 則

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行致します。開会を農政対策委員長石井委員よりお願い致します。

石井委員 ただ今より、平成30年第1回天栄村農業委員会総会を開会致します。  
事務局長 会長挨拶 内山会長から挨拶をお願いいたします。

会 長 (内山会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条により、会長が議長になることとなっておりますので、内山会長よろしく申し上げます。

議 長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます。ご協力の程を宜しくお願い致します。本日の出席委員は7名です。届出欠席委員は、7番 小針 久司委員、8番 円谷 要委員であります。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づき本委員会は成立しております。

次に、会議に入る前に議事録署名委員を指名致します。議事録署名委員については5番 小沼委員、6番 星 重保委員の両名にお願い致します。

ただ今より議事に入ります。報告第1号「農地転用に係る調査結果報告について」を議題と致します。このことにつきましては、先月、12月20日に農地対策委員会において調査を行っておりますので、調査結果について農地対策委員会副委員長より説明をお願いいたします。

伊藤 委員 (議案書1～2ページを朗読)

議 長 伊藤副委員長からの説明がおわりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

石井 委員 No.5については、用途が駐車場となっているのに建築物を現在建設中となっているが、問題ないのでしょうか。

事務局 こちらにつきましては、許可権者である県に確認したところ、平成29年8月10日付けで、完成届が提出されているので、その後、敷地内に他法に抵触しない工作物であれば、何を造ろうと農地法には抵触しないとの見解であるとの確認をいたしました。また、当初は駐車場のみの申請で計画していたそうですが、入居者の需要があることから、申請地についても駐車場だけではなく、集合住宅の建設にも至ったとのことです。

議 長 ほかに意見・質疑はありませんか。

それでは意見・質疑なしと認め、こちらは報告事項なので、承認と致します。

(15:40 決定)

議 長 続いて、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書3～5ページを朗読)

議 長 事務局からの説明が終わりましたので、意見・質疑がある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議 長 それでは意見・質疑なしと認め、こちらも報告事項ですので、承認と致し

ます。

(15:43 決定)

議 長 続いて、報告第3号「農用地使用貸借の合意解約について」No. 1からNo. 3については関連がありますので、一括して事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書6~9ページを朗読)

議 長 事務局からの説明が終わりましたので、意見・質疑がある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議 長 それでは意見・質疑なしと認め、こちらも報告事項なので、承認と致します。

(15:47 決定)

議 長 続いて、No. 4について事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書10ページを朗読)

議 長 事務局からの説明が終わりましたので、意見・質疑がある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議 長 それでは意見・質疑なしと認め、こちらも報告事項なので、承認と致します。

(15:48 決定)

議 長 続いて、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書11~12ページを朗読)

議 長 事務局からの説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。こちらの担当委員は6番 星重保委員より説明を願います。

星 委員 [REDACTED]でお聞きしました。今、[REDACTED]さんは体調を悪くし、肺炎で入院しております。今、事務局から聞いたように生前贈与というものがあるのかなという形です。息子さんは今、レジーナで調理師をやっております。[REDACTED]さんも85歳ということで高齢になっております。それで、先ほど言ったように生前贈与というものをとるのかなと。親子でありますので、何ら問題はないと思いますので審議を宜しくお願い致します。

議 長 担当委員の説明が終わりましたので、ご意見、ご質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議 長 それでは質疑なしと認め、これより採決を致します。本案について賛成の方の挙手を求めます。

議 長 挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:57 決定)

議 長 続いて、議案第2号「平成29年度農用地利用集積計画適否決定について」を議題と致します。No. 1について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書13ページを朗読)

議 長 事務局からの説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。こちらの担当委員は白子地区担当の農地利用最適化推進委員 兼子委員より説明をお願いします。

兼子委員 No. 1の■■■■さんと■■■■さんの件についてお話を致します。水田の方は再設定で間違いはございません。ただ先ほど事務局からお話しがあった通り、畑に関しては今まで借りていましたが、本人から農業委員会を通して申請したことで畑も今度、新規登録ということになりました。以上です。

議 長 担当委員の説明が終わりましたので、ご意見、ご質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議 長 それでは質疑なしと認め、これより採決を致します。本案について賛成の方の挙手を求めます。

議 長 挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決いたしました。

(16:02 決定)

議 長 続いて、No. 2、No. 3については関連がございますので一括審議といたします。事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書13ページを朗読)

議 長 事務局からの説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。同じく、白子地区担当の農地利用最適化推進委員 兼子委員より説明をお願いします。

兼子委員 No. 2、No. 3についてお話しします。■■■■さんの件ですが、■■■■さん自身の体の調子が少し悪く、農業耕作が出来ないということで、■■■■さんに貸すという事になりました。No. 3の件の■■■■さんの件ですが、これは■■■■さんが今まで作っていたものですから、それも出来ないということで、同じ■■■■さんに貸すということになりました。以上です。

議 長 担当委員の説明が終わりましたので、ご意見、ご質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議 長 それでは質疑なしと認め、これより採決を致します。本案について賛成の方の挙手を求めます。

議 長 挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決いたしました。

(16:06 決定)

議 長 続いて、No. 4について事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書13ページを朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。こちらの担当委員は、大里北部地区担当の農地利用最適化推進委員 添田委員より説明を願います。

添田委員 ■さんと3回ほど会いました。■さんのところが■となっておりますが、こちらの方は亡くなられており、今息子の■さんが、ということで名前が変わっていますが、相続の方はまだ聞いておりません。前もやっていたので再設定ということで、お互いに話し合ったので宜しくお願ひしたいという事でした。以上です。

議長 それでは担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 それでは質疑なしと認め、これより採決を致します。本案について賛成の方の挙手を求めます。

議長 挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決いたしました。

(16:16 決定)

議長 続いて、No. 5について事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書14ページを朗読)

議長 No. 5、について事務局からの説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。こちらの担当委員は、牧之内地区担当の農地利用最適化推進委員 幡谷委員より説明を願います。

幡谷委員 先日、■さんに確認に行きましたところ、前に同じように無償で10年間で再設定をお願いしたいということで確認して参りました。以上です。

議長 それでは担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 それでは質疑なしと認め、これより採決を致します。本案について賛成の方の挙手を求めます。

議長 挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決いたしました。

(16:11 決定)

議長 以上をもちまして本日提出されました案件についての議事はすべて終了致しました。これをもちまして私の議長の席を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局長 皆様、慎重審議ありがとうございました。それでは、閉会を農政対策委員長の石井委員よりお願い致します。

石井委員 以上をもちまして平成30年第1回農業委員会総会を閉会と致します。

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

平成30年2月20日

議長

内山正勝



5番委員

小沼孝雄



6番委員

星重保

